

平成28年度日立保健所後発医薬品使用促進地域協議会を開催しました。

日時：平成28年10月31日（月）午後6時30分～8時30分

場所：日立保健所 会議室

目的：地域の後発医薬品の使用促進に係る課題及び地域の実情に応じた環境整備に関する方策を検討するため

議事：（1）日立保健所後発医薬品使用促進協議会について

（2）アンケート調査結果について

（3）後発医薬品使用促進にかかる取り組みについて

出席者：（敬称略）

関係団体の代表

平井	信二	日立市医師会
大山	眞	日立市医師会
横倉	稔明	多賀医師会
石井	完治	多賀医師会
後藤	勉	日立歯科医師会
鈴木	勝俊	日立薬剤師会
大高	達也	高萩薬剤師会
青山	芳文	病院薬剤師会

行政

大谷	裕文	日立市保健福祉部	国民健康保険課長
樫村	浩明	高萩市市民生活部	保険医療課長
神白	英雄	北茨城市市民福祉部	保険年金課長
入江	ふじこ	日立保健所	所長

後発医薬品使用促進地域協議会（議事録）

【議題1：日立保健所後発医薬品使用促進協議会について】

- ・日立保健所後発医薬品使用促進地域協議会設置要項（事務局説明） → [資料1](#)
- ・茨城県における取組み状況（県薬務課説明） → [資料2](#)
（薬務課）後発医薬品に関するこれまでの国の動向及び県のこれまでの取組み状況。
 - ・平成27年の閣議決定によって、平成30年度末までに後発医薬品の数量シェア60%以上という目標値が、平成30年度から32年末までのなるべく早い時期に80%以上に変更となった。

○後発医薬品の割合（数量ベース）（%）

	全国	茨城県	日立市	高萩市	北茨城市
H28年3月	63.1	61.8	57.7	59.3	53.7

厚生労働省 調剤医療費（電算処理分）の動向から

（主な意見）

- ・県が後発医薬品の試験検査をやっているが、その結果の公表はどのようになっているか。
→ 厚生労働省では全国の検査結果を集めて公表している。公開されている直近のデータでは、不適合となった事例はない。
- ・保険者が行う差額通知事業について、差額通知の算出条件や方法が不明確であり患者さんも、医師も、混乱している。もう少し統一して、わかりやすい内容で通知してほしい。
- ・後発医薬品の値段は3価格帯あり、差額通知には最安値の金額との差額が示される。そのため、最安値の後発医薬品以外を薬局で処方された場合、患者さんは思ったほど下がってないと感じる場合はあると思う。

【議題2：アンケート調査結果について】

- ・平成28年9月、管内の医療機関及び薬局を対象に実施した「後発医薬品に関するアンケート調査」の結果について報告 → [資料3](#)

（主な意見）

- ・私どもの病院は、後発医薬品をかなり使用している。一つ一つ吟味したうえで後発医薬品を採用しているが、今後は、あまり影響の及ぼさない範囲の薬に関して一般名処方に取り組む方向性を持っています。
- ・病院では、一般名処方が行われたが、薬局において後発医薬品を調剤しなかった理由としては、患者さんの意向というのが多い。医師が一般名処方、あるいは後発医薬品に変更不可にチェックをしなくても、薬局に行って患者さんが後発医薬品に対する不安感をぬぐいきれないことが後発医薬品普及のネックになっているのではないか。
- ・最初から後発医薬品使っていると先発医薬品との違いというのは感じないが、先発医薬品から後発医薬品へ切り替えた場合は、効果の実感や、副作用の発現具合など、先発医薬品との差を感じやすいため切り替えが難しい感じがする。
- ・後発医薬品を使用して副作用が出てしまうともう二度と飲みたくないという人もいる。後発医薬品は各々の副作用情報みたいなのを個別に出すようにしたほうがよいと思う。単なる効果効果以外にも、副作用、使用感など、詳細な情報を公開させていかないと使用促進はできないの

ではないかと思う。

- ・ 啓発として茨城放送においてラジオCMを流しているけれども、日立ではFM放送局があるので、そういうのも有効かと思う。
- ・ 薬局の中でも後発医薬品調剤算定加算を算定している所は半分以上。算定を取っている薬局は、一生懸命進めたいと考えている。後発医薬品を使えない理由に患者さんの意向があるが、自己負担の少ない人には後発医薬品の理解を得るのが難しい。悪いイメージが残っているため、それを払拭するのに薬局は非常に苦労している。
- ・ オーソライズドジェネリックという、有効成分以外にも先発医薬品と添加剤や製造方法などが全て同じである後発医薬品を出しているメーカーが最近増えている。また、後発医薬品によっては、たとえばPTPのプラスチックの硬さや、錠剤の大きさが異なるため薬局で後発医薬品を採用する際は、そのような点も考慮している。
- ・ 私どもの病院では、後発医薬品を採用する際は、品質、供給体制、安定性、リスクマネジメントに対する対策等々、いろいろな領域のパラメーターを調査し、検証を行ったうえで決定を行っている。今後は、外来処方の後発の使用促進をしていきたい。このような積み重ねにより患者さんの安全性も確保しつつ後発医薬品の使用率を確実に上げていくことができるのではと思っている。
- ・ 県の医師会・薬剤師会に依頼し、後発医薬品に関する講演してもらったことがある。このような講演をいろんな所で実施した方がいいと思う。学区ごとにコミュニティーがあるので、そのようなところへ声かけをしてはどうか。
 - 県では県薬剤師会へ出前講座というのを委託しており、自治体や市民団体等が開催する健康教室に薬剤師を講師として派遣している。この事業についてより皆様へ周知していきたい。

【議題3の後発医薬品使用促進にかかる取り組みについて】

○後発医薬品使用促進にかかる取り組みについて

- ・ 日立市で、差額通知を年3回実施している。主に生活習慣病等で複数の薬を飲んでいる方に対して、郵送している。ジェネリック医薬品に関するお知らせを同封して周知啓発を図っている。
- ・ 高萩市は、年に2回、主に生活習慣病の薬剤を対象に30歳以上で、(費用が)300円以上差がつく場合郵送している。ジェネリックを利用しましょうというパンフレットを同封している。
- ・ 北茨城市は、生活習慣病に関わる薬を服用している方で、後発医薬品に切り替えた場合1ヶ月あたり300円以上減額になる方を対象に通知をしている。

(協議会の取り組みについて事務局から)

- ・ (保健所) 今後の取り組み(案)について説明。 → 資料4
 - 勉強会の開催,
 - 後発医薬品使用促進セミナーへの参加
 - 啓発チラシの配布

(主な意見)

- ・ 後発医薬品を子供にはやはり使いたくないと思うのが母親の心理かと思う。
- ・ チラシは費用負担のある方も少ない方も、どなたにでも使える内容になっているので、広くご活用いただきたい。